

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-120169

(P2014-120169A)

(43) 公開日 平成26年6月30日(2014.6.30)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G06F 1/00 (2006.01)	G06F 1/00	370 E
E05B 65/00 (2006.01)	E05B 65/00	N
G06F 1/16 (2006.01)	G06F 1/00	312 Q
G06F 1/18 (2006.01)	G06F 1/00	320 C
	G06F 1/00	312 S

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L 外国語出願 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2013-256053 (P2013-256053)
 (22) 出願日 平成25年12月11日 (2013.12.11)
 (31) 優先権主張番号 1261965
 (32) 優先日 平成24年12月12日 (2012.12.12)
 (33) 優先権主張国 フランス (FR)

(71) 出願人 501263810
 トムソン ライセンシング
 Thomson Licensing
 フランス国, 92130 イッシー レ
 ムーリノー, ル ジヤンヌ ダルク,
 1-5
 1-5, rue Jeanne d' A
 r c, 92130 ISSY LES
 MOULINEAUX, France
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介

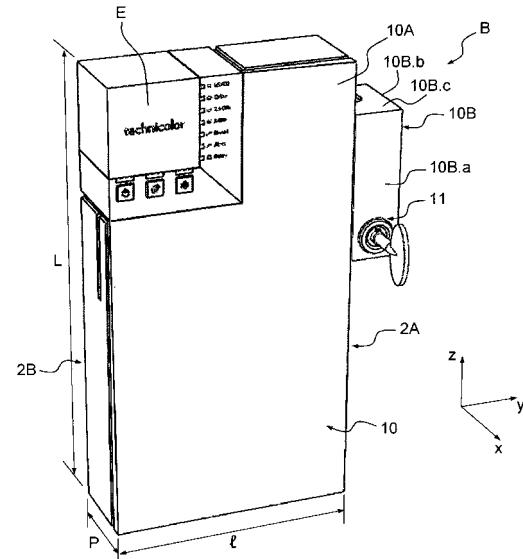
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電子装置

(57) 【要約】

【課題】電子装置へのアクセスを制限すること。
 【解決手段】本発明による電子装置(B)は、壁の1つ(2A)に設けられたメイン接続ゾーン(1A)(メインコネクタ(3)が外部接続ケーブル(4)を受けるように設計されている)を有する。電子装置は、メイン接続ゾーン(1A)から隔たっておりかつ電子装置(B)の別の壁(6)に設けられた取り付けゾーン(5)(電子装置を外部支持部(9)に取り付ける手段を配置することが可能である)を有し、電子装置(B)は、閉位置又は開位置の位置にある可動部を有し、(ア)閉位置の場合、取り付ける手段(5)がはめ込まれかつ接続されると、メイン接続ゾーン(1A)及び取り付けゾーン(5)は、取り付ける手段(7)及び外部接続ケーブル(4)へのアクセスを禁止するように共にカバーされ、及び(イ)開位置の場合、メイン接続ゾーン(1A)及び取り付けゾーン(5)にアクセス可能である。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

電子装置であって、当該電子装置の壁のうちの1つに設けられたメイン接続ゾーンを有し、該メイン接続ゾーンにおいて少なくとも1つのメインコネクタが外部接続ケーブルを受けるように設計されており、当該電子装置は、

前記メイン接続ゾーンから隔たっておりかつ当該電子装置の別の壁に設けられた取り付けゾーンであって、当該電子装置を外部支持部に取り付ける手段を配置することが可能な取り付けゾーンと、

閉位置及び開位置の2つの位置のうちの少なくとも一方にあるように当該電子装置の壁との位置関係が可変である可動部であって、

前記閉位置の場合、前記取り付ける手段がはめ込まれかつ前記外部接続ケーブルが接続されていると、前記メイン接続ゾーン及び前記取り付けゾーンは、前記取り付ける手段及び前記外部接続ケーブルへのアクセスを禁止するように共にカバーされ、

前記開位置の場合、前記メイン接続ゾーン及び前記取り付けゾーンにアクセスすることが可能である、可動部と

を有する電子装置。

【請求項 2】

当該電子装置が、前記メイン接続ゾーンから隔たっており前記メイン接続ゾーンが設けられているのと同じ壁に設けられた補助接続ゾーンを有し、前記補助接続ゾーンは前記可動部の位置によらずアクセス可能なままである、請求項1に記載の電子装置。

【請求項 3】

前記メイン接続ゾーン及び前記補助接続ゾーンが隣接している、請求項2に記載の電子装置。

【請求項 4】

前記可動部が、

閉位置の場合に前記取り付けゾーンをカバーするように形成された平坦な壁と、

閉位置の場合に、前記メイン接続ゾーンをカバーするように形成され、かつ前記平坦な壁と一体化されたカバーと

を有する、請求項1-3の何れか1項に記載の電子装置。

【請求項 5】

前記カバーが、前記外部接続ケーブルを前記メインコネクタに挿入する方向と直交する位置関係で設けられた壁を有し、前記可動部が閉位置にある場合に、前記外部接続ケーブルの分離を防止できるようにする、請求項4に記載の電子装置。

【請求項 6】

前記カバーが施錠システムを有し、前記施錠システムが施錠されると、前記施錠システムは、前記可動部を閉位置に保持できるようにする、請求項4又は5に記載の電子装置。

【請求項 7】

当該電子装置が少なくとも1つのメイン収容部を有し、前記可動部が前記開位置にある場合に、前記メイン収容部に関連する取り外し可能なメインモジュールを前記メイン収容部内に挿入することが可能であり、前記メインモジュールは、前記可動部が前記開位置にある場合に、前記可動部によって前記メイン収容部の内部に保持される、請求項1-6の何れか1項に記載の電子装置。

【請求項 8】

当該電子装置が少なくとも1つの補助収容部を有し、前記可動部が前記開位置にある場合に、前記補助収容部に関連する取り外し可能な補助モジュールが前記補助収容部に挿入され、前記補助モジュールは、前記可動部が前記閉位置にある場合に、前記可動部により前記補助収容部の内部に保持される、請求項7に記載の電子装置。

【請求項 9】

当該電子装置の壁に沿う少なくとも1つの外部接続ケーブルの方向に設けられた取り外し可能なガイド部を有する請求項1-8の何れか1項に記載の電子装置。

10

20

30

40

50

【請求項 10】

1つ以上の外部接続ケーブルの少なくとも一部を挿入することが可能な収容部を有する請求項1-9の何れか1項に記載の電子装置。

【請求項 11】

インターネット及び/又はビデオデコードのためのアクセス装置に使用可能な請求項1-10の何れか1項に記載の電子装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は電子装置等に関連し、特にインターネットアクセスボックス(ゲートウェイとして言及されてもよい)や、ビデオデコードボックス(セットトップボックスとして言及されてもよい)等に関連するがこれらに限定されない。

10

【0002】

本発明は特に四角い平行六面体の形状をなす上記の電子装置に適しているがこれに限定されない。

【背景技術】**【0003】**

インターネットボックス及び/又はデコーダは、様々なタイプの接続ケーブル(例えば、イーサーネット(登録商標)、DHMI、USB、RJ11等)や、直接的に又は適切な接続ケーブルを介して外部装置(例えば、USBキー(USB key))と共に動作するように設計された様々なコネクタを有することが、一般に知られている。

20

【0004】

更に、従来技術におけるインターネットボックス及び/又はデコーダのコネクタは互いに隣接しており、特に背面にあることが好ましく、エンドユーザにとって常にアクセス可能な状態にある。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、インターネットアクセスプロバイダは1つ以上のメインコネクタを有するインターネットボックスのメイン接続ゾーンへのアクセス(プロバイダが提供しているアクセス)を禁止する必要があるかもしれない。すなわち、権限を有するオペレータによる許可或いは処理なしに、エンドユーザがケーブルや関連する装置へ接続したり及び/又は切断したりできないようにする一方、ボックスの他のコネクタへのエンドユーザによるアクセスを維持できるようにする必要があるかもしれない(ボックスの他のコネクタはメインコネクタに隣接しているかもしれないし、或いは離れているかもしれない)。

30

【0006】

アクセスプロバイダは、メイン接続ゾーンから離れたコネクタを伴っていないインターネットボックスの他のゾーンへのアクセスを禁止又はロックアウトすることを希望するかもしれない。しかしながら、コネクタを伴っていないその部分は、アクセスプロバイダがアクセスを制御又は禁止することを希望する要素(例えば、取り付けネジ等)を含んでいる。

40

【0007】

本発明の課題は上記の装置(特に小さなサイズの装置)へのアクセスの問題に対処することである。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

実施の形態による電子装置は、

当該電子装置の壁のうちの1つに設けられたメイン接続ゾーンを有し、該メイン接続ゾーンにおいて少なくとも1つのメインコネクタが外部接続ケーブルを受けるように設計されており、当該電子装置は、

50

前記メイン接続ゾーンから隔たっておりかつ当該電子装置の別の壁に設けられた取り付けゾーンであって、当該電子装置を外部支持部に取り付ける手段を配置することが可能な取り付けゾーンと、

閉位置及び開位置の2つの位置のうちの少なくとも一方にあるように当該電子装置の壁との位置関係が可変である可動部であって、

前記閉位置の場合、前記取り付ける手段がはめ込まれかつ前記外部接続ケーブルが接続されていると、前記メイン接続ゾーン及び前記取り付けゾーンは、前記取り付ける手段及び前記外部接続ケーブルへのアクセスを禁止するようと共にカバーされ、

前記開位置の場合、前記メイン接続ゾーン及び前記取り付けゾーンにアクセスすることが可能である、可動部と

を有する電子装置である。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】可動カバーが閉位置にある場合の本発明によるインターネットボックスの正面側斜視図。

【図2】カバーが開位置にある様子を示す図。

【図3】カバーが開位置にある場合の図1のインターネットボックスを示す部分分解図。

【図4】壁に取り付けた後の状態の図1のインターネットボックスを示す斜視図。

【図5】壁に設けられるように設計された図1のインターネットボックスを示す背面図。

【発明を実施するための形態】

【0010】

<実施の形態の概要>

（1）上記の課題に関し、例えば平行六面体の形状を有する本発明による電子装置は、当該電子装置の壁のうちの1つに設けられたメイン接続ゾーンを有し、該メイン接続ゾーンにおいて少なくとも1つのメインコネクタが外部接続ケーブルを受けるように設計されており、当該電子装置は、

前記メイン接続ゾーンから隔たっておりかつ当該電子装置の別の壁に設けられた取り付けゾーンであって、当該電子装置を外部支持部に取り付ける手段を配置することが可能な取り付けゾーンと、

閉位置及び開位置の2つの位置のうちの少なくとも一方にあるように当該電子装置の壁との位置関係が可変である可動部であって、

前記閉位置の場合、前記取り付ける手段がはめ込まれかつ前記外部接続ケーブルが接続されていると、前記メイン接続ゾーン及び前記取り付けゾーンは、前記取り付ける手段及び前記外部接続ケーブルへのアクセスを禁止するようと共にカバーされ、

前記開位置の場合、前記メイン接続ゾーン及び前記取り付けゾーンにアクセスすることが可能である、可動部と

を有する電子装置である。

【0011】

従って、本発明により、電子装置のメイン接続ゾーン及び取り付けゾーンへのアクセスは、可動部を閉位置にすることで共に禁止することが可能である。このように、可動部の動きを制御することで、メイン接続ゾーン及び取り付けゾーンへのアクセスの許否を同時に制御できる。

（2）本発明による好ましい実施の形態によれば、当該電子装置が、前記メイン接続ゾーンから隔たっており前記メイン接続ゾーンが設けられているのと同じ壁に設けられた補助接続ゾーンを有し、前記補助接続ゾーンは前記可動部の位置によらずアクセス可能なままである。

【0012】

従って、補助接続ゾーンの1つ以上のコネクタは、可動部を動かすことなく可動部の動きとは独立して、接続及び/又は分離を実行できるエンドユーザにとって希望通りにアクセス可能なままにすることできる。

10

20

30

40

50

—(3) 更に、好ましい実施の形態によれば、前記メイン接続ゾーン及び前記補助接続ゾーンが隣接している。

—(4) 更に、好ましくは、前記可動部は、

閉位置の場合に前記取り付けゾーンをカバーするように形成された平坦な壁と、

閉位置の場合に、前記メイン接続ゾーンをカバーするように形成され、かつ前記平坦な壁と一体化されたカバーと

を有する。

—(5) 有利なことに、前記カバーが、前記外部接続ケーブルを前記メインコネクタに挿入する方向と直交する位置関係で設けられた壁を有し、前記可動部が閉位置にある場合に、前記外部接続ケーブルの分離を防止できるようにする。

—(6) 好ましくは、前記カバーが施錠システム(locking system)を有し、前記施錠システムが施錠されると、前記施錠システムは、前記可動部を閉位置に保持できるようにする。

【0013】

従って、供給者が電子装置を貸与する場合に、供給者は、唯一の者が施錠システムを施錠及び解錠できるようにすることで、取り付け手段及び少なくともメイン接続ケーブルへのアクセスを制限又は禁止できる。電子装置が外部支持部に固定されかつ施錠システムがロックされると(可動部が閉位置になると)、エンドユーザは電子装置を外部支持部から取り外すことはできなくなる。

—(7) 更に、当該電子装置が少なくとも1つのメイン収容部を有し、前記可動部が前記開位置にある場合に、前記メイン収容部に関連する取り外し可能なメインモジュールを前記メイン収容部内に挿入することが可能であり、前記メインモジュールは、前記可動部が前記開位置にある場合に、前記可動部によって前記メイン収容部の内部に保持される。

—(8) 更に、当該電子装置が少なくとも1つの補助収容部を有し、前記可動部が前記開位置にある場合に、前記補助収容部に関連する取り外し可能な補助モジュールが前記補助収容部に挿入され、前記補助モジュールは、前記可動部が前記閉位置にある場合に、前記可動部により前記補助収容部の内部に保持される。

—(9) 本発明による追加的な特徴によれば、電子装置は当該電子装置の壁に沿う少なくとも1つの外部接続ケーブルの方向に設けられた取り外し可能なガイド部を有することが可能である。

—(10) 有利なことに、電子装置は1つ以上の外部接続ケーブルの少なくとも一部を挿入することが可能な収容部を有することが可能である。

—(11) 電子装置はインターネット及び/又はビデオデコードのためのアクセス装置であってもよい。

【0014】

<実施の形態の詳細な説明>

添付図面は本発明がどのように実現されるかについての理解を促す。図中、同一の参照符号は同様な要素を示す。

【0015】

図1-5は本発明の実施の形態による電子装置又は電子ボックスB(ゲートウェイと言及されてもよい)を示し、電子装置は、特に、業務用の店舗や住居等に対するインターネット接続を提供するように設計されている。図示されているように電子装置Bは四角い平行六面体の形状をしている。当然に、他の形状(例えば、円形)も使用可能であることが予想される。

【0016】

本発明はインターネットボックスに限定されず、TVデコーダボックス(特に、セットトップボックス)等にも適用可能であることが容易に理解されるであろう。更に、インターネットボックスは例えば立方体形状のような他の任意の必要とされる形状を有してよいことが明らかであろう。

【0017】

10

20

30

40

50

なお、慣例に従って、インターネットボックスBは、インターネットボックスの直交する軸(x、y、z)の方向x、y及びzに沿って伸びる深さp、幅l及び長さLにより規定される。更に、正面/背面、左/右及び上/下という概念がx、y及びzの方向に関連して規定され:(x, y, z)軸の矢印の方向は背面から正面へ、左から右へ、及び下から上への方向をそれぞれ示している。

【0018】

実施の形態では、図2及び図3に示すように、インターネットボックスBはメイン接続ゾーン1Aと取り付けゾーン5とを有する。

【0019】

メイン接続ゾーン1Aは、ボックスBの右側面側の壁2Aに設けられ、インターネット接続を行うための同軸接続ケーブル4を受けるように設計されたコネクタが(メイン接続ゾーン1Aの)内部に配置されている。この具体例ではメイン接続ゾーン1Aにコネクタ3しか示されていないが、変形例ではいくつもの類似する又は異なるコネクタがこのゾーンに存在してもよい。

10

【0020】

取り付けゾーン(又はアタッチメントゾーン)5は、ボックスBの正面側の壁6に属し、正面6から背面8(図5)に至る厚さpのボックスBを貫通する2つの開口Oを有する。開口Oの各々は、例えば壁9(図4)に固定された関連するプラグ(図示せず)等にネジで止めることができるように設計された関連する取り付けネジ7(図3)を受け入れることが可能である。

20

【0021】

インターネットボックスBは、インターネットボックスの右側面側2Aに設けられた補助接続ゾーン1Bも有し、補助接続ゾーン1Bは、電源供給コネクタ等のようなタイプのコネクタだけでなく、例えばイーサーネット、USB、RJ11等のようなタイプの複数のコネクタをも有する。すなわち、図示の実施の形態におけるメイン接続ゾーン1A及び1Bは、ボックスBの同じ側の壁に隣接して設けられている。変形例において、それらはインターネットボックスBの異なる壁に設けられてもよいことが理解できるであろう。

30

【0022】

上記によれば、まとめると、メイン接続ゾーン1A及び取り付けゾーン5は隔てて分離され、それらはボックスBの右側面2A及び正面6にそれぞれ配置され、これらの面2A及び6のなす角度は典型的には直角(90度に等しい)である。

30

【0023】

本発明によれば、図1-4に示されているように、インターネットボックスBは、平坦な壁10A及びカバー10Bにより形成される可動カバー10を更に有する。カバー10は少なくとも閉位置(図1及び図4)及び開位置(図2及び図3)を占めることが可能である。閉位置から開位置への移動及びその逆は二重矢印F0(図2)により象徴的に示されている。

30

【0024】

開位置は、カバー10のいくつもの面のうち閉位置に関するものから離れたものに対応付けることが可能である(閉位置の場合、カバーはx軸に対して90度の角度をなす)。

【0025】

カバー10の左側の長さLの部分に沿って設けられたヒンジ(詳細には図示せず)により、カバー10はボックスBの他の部分と一体化されている。変形例では、カバーは取り外し可能であってもよいことが理解できるであろう。

40

【0026】

カバー10Bは、(カバー10が閉位置にある場合に)y軸に沿って横に伸びる第1の伸張部10B.aと(閉位置にある場合に)x軸に沿って深さ方向に伸びる第2の伸張部10B.bとにより規定される。第1及び第2の伸張部により形成される角度は典型的には直角である。下が手、図2及び図3に示されているように、カバー10Bは(z軸方向から見た場合に)L字状の形状をなす。

【0027】

第1の伸張部10B.a及び第2の伸張部10B.bの上位の端部(upper edge)は上部連結壁10B.c

50

により共に接続されている。同様に、第1の伸張部10B.a及び第2の伸張部10B.bの下位の端部(lower edge)は下部連結壁10B.dにより共に接続されている。

【0028】

更に、図2及び図3に示されているように、上部連結壁10B.c及び下部連結壁10B.dの各々には、切り込み部(又は切り欠き部又は切り抜き部)10B.eが形成され、カバー10が閉位置にある場合に1つ以上のケーブル(図示の例では接続ケーブル4)が通れるようになっている。

【0029】

従って、ケーブルがコネクタ3に挿入された場合、カバー10が閉位置にあると、カバー10Bはケーブル4の接続端部をカバーする(又は被覆する又は覆う)。

10

【0030】

言い換れば、閉位置(図1及び図4)において、カバー10は、平坦な壁10AによりボックスBの正面6(及び取り付けゾーン5)をカバーし、カバー10Bにより右側面側の壁2Aの一部をカバーする(より具体的に言えば、メイン接続ゾーン1Aをカバーし、補助接続ゾーン1Bをカバーせずに残す)。従って、ボックスBのエンドユーザは、カバー10の位置によらず、補助接続ゾーン1Bの全てのコネクタにアクセスできる。

20

【0031】

概して、本発明の範囲内において、カバー10が閉位置にある場合に、カバー10Bは、メイン接続ゾーン1Aの接続ケーブル(図示の例では、接続ケーブル4)を挿入及び/又は除去する方向に直交して設けられる壁(図示の例では、第2の伸張部10B.b)を有することが望ましい。このようにして、メイン接続ゾーンの関連するコネクタ(又は接続部)の1つ以上のケーブルを自由に接続及び/又は分離(着脱)することは禁止される。

20

【0032】

すなわち、説明されている例におけるカバー10の閉位置では、カバー10Bの第2の伸張部10B.bが右側面側の壁2Aに典型的には平行に位置している。

【0033】

更に、図1に示されているように、カバー10Bには施錠システム(key locking system)11が備えられ、施錠位置ではカバー10が閉位置に維持される。言い換れば、施錠システム11が施錠位置(ロック位置)にあり、カバー10が閉位置にある場合、閉位置から開位置へカバーを動かすことは不可能である。当然に、他の任意の施錠システムが使用されてもよいことが予想される。

30

【0034】

よって、上記の説明によれば、閉位置(図1)において、取り付けゾーン5及びメイン接続ゾーン1Aは共にカバーされ、ネジ7だけでなく接続ケーブル4についても、権限なき者(例えば、最終的なユーザ或いはエンドユーザ)によるアクセスを禁止する。当然に、ネジはフック、釘、鉤、爪、リベット等により置換できることが理解されるであろう。

【0035】

しかしながら、カバーが開位置にある場合(図2及び図3)、接続部1A及び取り付けゾーン5の各々は、オペレータ及び/又はエンドユーザによりアクセス可能である。

40

【0036】

更に、カバー10の平坦な壁10Aの上部左側に形成された四角い切り込み部(又は切り欠き部又は切り抜き部)は、インターネット(ボックス)Bの多機能コマンド画面Eが被覆されないようにし、カバー10の位置(閉位置及び開位置)によらず外部からアクセスできるようとする。

【0037】

更に、平坦な壁10Aは、インターネットボックスBの汚れを防止する又は少なくとも減らす障壁として機能するように設計された周辺端部10A.aを有する。周辺端部10A.aは平坦な壁10Aの面に垂直な方向に伸びる。

【0038】

更に、図3に示されているように、インターネットボックスBはスロット12を有し、スロ

50

ット12は側面側の壁2Cの下位に形成されかつ壁2Cに平行に伸びている。スロット2Cはダストフィルタ13を有し、ダストフィルタ13は、内蔵冷却要素(図示せず)により、ボックスBに付着したゴミがボックス内部に入り込んでしまうことを抑制又は防止する。下位の側の壁2Cは排出孔(又は通気口)14を有し、ボックスBの内部から外部へ及びその逆向きに空気を循環させる(又は換気できるようにする)。二重矢印F1(図3)はスロット12のフィルタ13の挿入方向及び取出方向を象徴的に示している。

【0039】

1つ以上の収容部又はハウジングがボックスの下位の部分に設けられてよいことに留意を要する。図示の例では(図3)、2つの収容部15が下位の側の壁2Cに空いている。これら(収容部又はハウジング)は、ボックスBの中に、ハードディスク16及びケーブルカード(CABLECARD)(登録商標)17をそれぞれ挿入できるようにする。二重矢印F1(図3)は、ハードディスク16及びカード17の挿入及び取出の方向を象徴的に示している。

10

【0040】

従って、ハードディスク16及びカード17が対応する収容部15に挿入されると、ダストフィルタ16が関連するスロット12に挿入される。このように、カバー10が閉位置にロック又は固定されると、ハードディスク16及びカード17の取出はもはや可能でなくなる。言い換えれば、システム11の施錠及び解錠を行うための鍵を有する外部オペレータのみが、フィルタ13をスロット12から取り出した後に(カバーが開位置にある場合に)、ハードディスク16及びカード17を取り出すことが可能である。

20

【0041】

当然に、他の収容部又はハウジング(例えば、バッテリを保持するための収容部)が、例えばボックスBの他の壁に設けられてもよいことが、理解されるであろう。

【0042】

更に、図5に示されているように、ボックスBは、メイン接続ゾーン1A及び補助接続ゾーン1Bに接続されたケーブルを、右側面側の壁2Aに沿ってz軸方向に沿って方向付ける取り外し可能なケーブルガイド(ケーブル案内部)18を有する。

30

【0043】

ケーブルガイド18は、ボックスBにはめ込まれた場合にy及びz方向により決定された面内で伸びる正面壁18Aと、x及びz方向により規定された面内で伸びる側面側の壁18Bと、2つの上位及び下位端部壁18C(それら各々はx及びy方向により規定された面に属している)とにより形成されている。

【0044】

開口18C.aは端部壁18Cの各々に設けられ(図5には1つしか示されていない)、縦向きの通気口がガイド18に横たわるようにする。

【0045】

これらの開口18C.aの各々は、例えば毛髪が整列したような形式(又は柔軟な唇状の形式)によるダスト防止手段を有することが可能であり、ケーブルガイド18)内に(及びメイン接続ゾーン1A及び補助接続ゾーン1Bのコネクタ内に)ゴミが侵入することを防止又は少なくとも抑制する。

40

【0046】

ケーブルガイド18はx方向に沿って規定された滑動部又はスライダ部(図5には図示せず)を利用してボックスBに組み込まれてもよい(又は適合させられてもよい)ことに留意を要する。

【0047】

更に、収容部19(図2及び図5)は、接続ケーブル4及び可能であれば1つ以上の他のケーブルの一部(好ましくは巻いてある状態)をボックスBの背面側の壁8に設けられてもよい。この収容部はボックスBの取付部により壁9に近付けられる。

【0048】

上記の説明から、変形例において可動カバーは正面の取り付けゾーンをカバーするように単に設計された平坦な壁を有し、もはや壁を完全にはカバーしない平坦な壁を有しても

50

よいことが、理解されるであろう。言い換えれば、その場合、カバーの平坦な壁は細長い断片の形状であってもよい。

【 0 0 4 9 】

当然に、本発明は上記の実施の形態に限定されないことが容易に理解できるであろう。

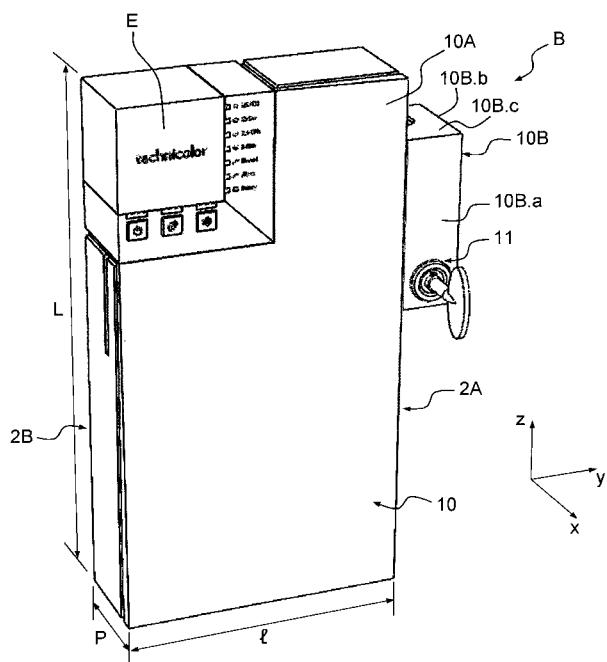
【 符号の説明 】

【 0 0 5 0 】

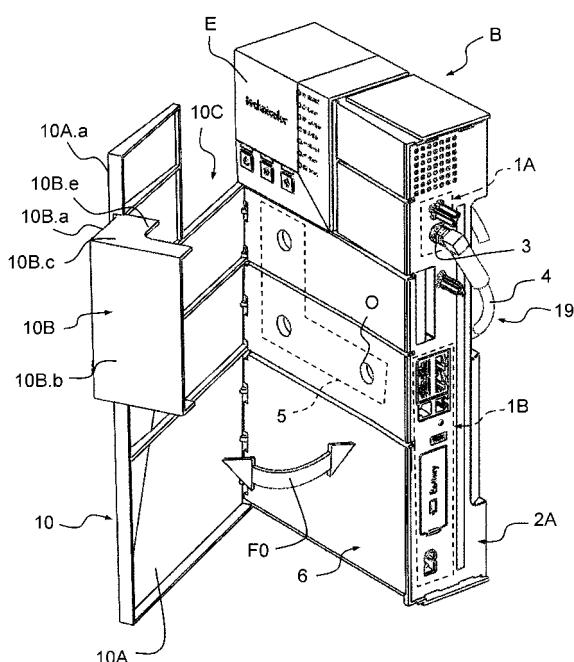
- 1A メイン接続ゾーン
 1B 補助接続ゾーン
 2A、6 壁
 3 メインコネクタ
 4 外部接続ケーブル
 5 取り付けゾーン
 10 カバー

10

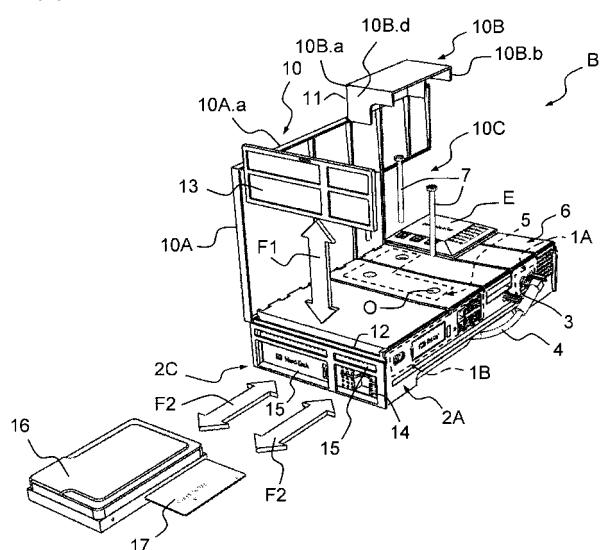
【 図 1 】



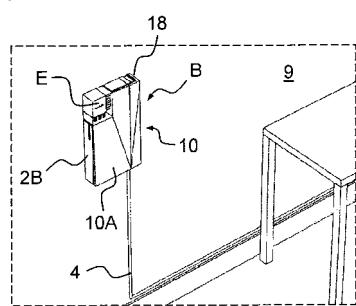
【 図 2 】



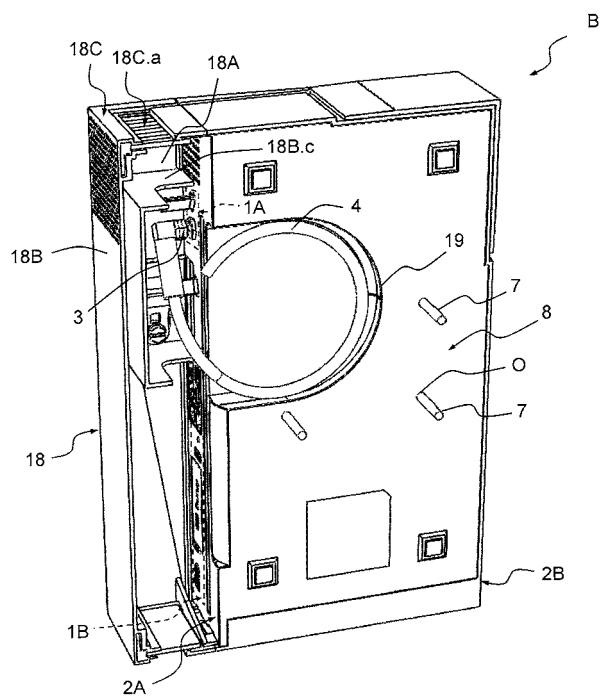
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 ブルーノ エステーブ

フランス国, 92130 イツシー レ ムーリノー ル ジャンヌ ダルク 1-5 テクニカ
ラー・デリバリー・テクノロジーズ

(72)発明者 ヴィンセント マレ

フランス国, 92130 イツシー レ ムーリノー ル ジャンヌ ダルク 1-5 テクニカ
ラー・デリバリー・テクノロジーズ

(72)発明者 セバスティアン ウェーバー

フランス国, 92130 イツシー レ ムーリノー ル ジャンヌ ダルク 1-5 テクニカ
ラー・デリバリー・テクノロジーズ

【外國語明細書】

2014120169000001.pdf